



川越市議会議員 無所属

松本きみ

活動報告
令和7年号
冬

◇松本きみ公式HP

<https://kimi-matsumoto.com/>



喜びの声 子育て支援の会

Tel : 080-6285-5593

Mail : yorokobi@kimi-matsumoto.com



松本きみプロフィール

- ◆川越市南大塚在住 ◆昭和55年4月13日生 2児の母 ◆文京学院大学卒 在学中に保育士・幼稚園教諭資格を取得
 - ◆川越市内の南双葉幼稚園に勤務後、市内の保育園にて主任保育士、園長を務める。
 - ◆令和5年4月の川越市議会議員選挙にて当選。現在1期目。川越志政会所属。
- 【所属】小江戸・こども支援推進協議会アドバイザー／川越きもの日実行委員／NPO 法人川越おかみさん会副会長

令和7年1月発行 第7号

日々の活動

	大東地区体育祭に参加させていただきました。とても盛り上がっていて地域の方々の繋がりを感ずることができました。中学生競技は、なかなか人集めが難しい中、役員さんが奮闘され頑張っていました。地域の方々との交流の場でもある体育祭です。		今秋にも川越市で2回、子育て支援施設「すくすくかわごえ」でユースクリニックが実施されました。市も後援して市内の小中高校でチラシを配り、会場も無償で提供していただきました。ただ、予算はついておらず、「本格的な開催は難しい」(市の担当者)のが現状だということでした。
	川越市消防団大東分団新車披露及び車庫落成記念式典に参加させていただきました。消防ポンプ車は総務省消防庁からの無償貸与で更新されました。		川越市私立幼稚園、認定こども園協会教職員大会に参加させていただきました。勤続表彰された先生方、大変な仕事ではありますが、子どもたちのために長く働いてほしいと思います。働く環境が少しでも良くなるように私も頑張っています。
	小江戸川越マラソンに参加させていただきました。初めて参加しましたが、健康第一！身体を動かすことは大切ですね！蔵の街並みを眺めながら走ることは中々ないのでいい機会をいただきました。最後に飲んだ川越汁が最高でした。		新人研修に行ってきました。全国の新人議員が集まり、講座を聞いたり、課題を議論したりしました。各地域の状況も聞くことができ参考になりました。初心を忘れずこれからも精進してまいります。

改善の記録

		南大塚駅にムクドリが大量に発生し、近隣の方々は騒音に悩まされ、夜も眠れないとの相談を受け、ムクドリ対策を行いました。市の職員の方に3日間かけて、対策をしていただきました。		住宅街なのにスピードを出す車が多く、非常に危ないとの要望を受け、路面に減速の表示をしていただきました。安全に配慮した運転をお願いします。
--	--	---	--	--

◦要望書の提出



会派を超えて、地元大東地区の小ノ澤哲也議員、川口ともこ議員とともに市道7226号線道路拡幅に向けた予算の確保についての要望を提出してきました。小中学校の通学路にもなっている場所で、雨が降り傘をさすだけで車とぶつかって危険であると相談されたこともあります。長年、要望として出ている場所です。今後もこの要望が少しでも良い方向に前進していきますように、地元市議会で協力して尽力してまいります。

一般質問 『学校給食における給食着について』

・一般質問をした理由

学校給食は、子どもたちの健康と成長を支える重要な場であると同時に、食育を実現させるための意義深い取り組みでもあります。その中で、給食当番が使用するエプロンは、衛生管理や子どもたちの役割意識を育む上では欠かせない存在です。長年にわたり給食着が当然のように使用されてきましたが、最近ではそのあり方についての考え方が変化しつつあります。コロナウイルスを機に多くの保護者の方から、給食着の共用について、衛生面や、管理方法などの質問や意見が寄せられるようになってきています。

Q1 学校給食における給食着の着用についての法的根拠は何か？

A1 学校給食における衛生管理については、学校給食法第9条第1項に基づき、学校給食の適切な衛生管理を図る上で必要な事項について、維持されることが望ましい基準として「学校給食衛生管理基準」が文部科学大臣により定められており、同基準において、給食当番等配食を行う児童生徒等については、「衛生的な服装であることを確認すること」とされている。また、文部科学省が作成した「食に関する指導の手引き」では、給食当番活動について、「清潔な白衣やマスクの着用など衛生的な服装で食器及び食品を扱うように指導」することが示されている。このようなことから、各市立小中学校においては、給食の配食時に白衣やエプロン、帽子やマスク等の衛生管理に配慮した服装をするよう、指導している。

Q2 学校給食における衛生管理体制はどのようになっているのか？

A2 学校給食法第9条第2項において、学校給食を実施する義務教育諸学校の設置者は、学校給食衛生管理基準に照らして、適切な衛生管理に努めるものとされている。これを受けて、教育委員会では、学校給食衛生管理基準の周知や学校薬剤師による年3回の定期点検を実施するとともに、各学校においては、給食当番として配食を行う児童生徒の健康状態や服装等についての学級担任による日常点検を行い、適切な衛生管理に努めている。

Q3 市立小中学校における学校給食時の給食着の管理状況はどのようになっているのか？

A3 給食着は、各学校で形状は異なるが、布製の袋に入れて学級ごとに各教室にて管理している。また、給食着を繰り返し使用することで大きく裂けたり破れたり、週末の持ち帰り等で紛失したりした場合には、多くの学校で用意してある予備の給食着を使用している。なお、給食着の小さなほつれや破けが生じた場合には、PTA役員等によるボランティア活動として、対応していただいている学校もあると把握している。

Q4 市の香害に対する対応についてはどのようになっているのか？

A4 「香害」とは、香りによって様々な健康被害が生じることと言われている。また、香害が原因となって、頭痛、めまい、吐き気などの症状が現れる化学物質過敏症を発症する方がいるとも言われているが、未解明な部分が多く、香害で困っている方に対して、周りからも理解されにくいという声もある。また、近年では、柔軟仕上げ剤などの香りで体調不良になるといった相談が全国の消費生活センター等に寄せられている。香りと体調の変化との因果関係は不明であり、法令等による規制がない状況にあるものの、香りで困っている方がいることを周知し、理解を深めていくことが必要とされている。こうした中、現状の取組として、国では、消費者庁が中心となって、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省が協力し香りのマナーに関するポスターを作成しており、それぞれの関係者に対して啓発が行われている。本市においても、関係部署が協力し、国のポスターや市で作成している啓発チラシ等を効果的に活用しながら、香り付きの製品の使用に当たっては、自分にとって快適な香りでも、困っている方がおり、周囲の方に対して配慮が必要であるということを、より一層周知、啓発していくことが重要であると考えている。

Q5 学校給食用給食着の香害等が昨今話題となっているが、教育委員会としての対応はどのようになっているのか？

A5 学校における給食着については、児童生徒の家庭に洗濯をしていただきながら、衛生的に使用している現状であるが、市内の小中学校には柔軟剤等の香りに対して敏感な児童生徒も数名いるといった現状もある。学校の中には、家庭での洗濯時における香りの強い柔軟剤の使用に際して注意喚起を行う取組を実施する等の工夫を行っているところもある。このような状況をふまえ、教育委員会としては、そうした児童生徒の気持ちに寄り添った個別対応ができるよう、引き続き各校への支援に努めていく。

・感想

給食着の問題は、単なる衛生管理にとどまらず、経済的負担、保護者や職員の負担軽減、そして香害への対応など多岐に渡ります。給食着1つで、いじめにつながりかねない香害も、社会全体で理解していく必要がある課題です。そして、様々な環境がある中で、給食着についての見直しも必要なのではないかと考えます。家庭科の授業でエプロンを作ったものを使用している自治体もあり、授業の中や、生活の中からも自然と利用する意義を見出し、集団生活で使う給食着も、ものを大切にする観点なども含めた話し合いができればと考えます。特に香害については、現代社会において増加傾向にあることから学校現場での対応をより深く検討する必要があると考えます。

※一般質問とは⇒市議会議員が市民の関心事や市政に対する問題を提起し、市長や市政府の担当者に対して回答を求め、市民の声を反映させる重要な機会。

令和6年第5回定例会（12月定例会）の情報は、川越市公式ホームページ→川越市議会からご覧いただけます。